

4. 今後の予定について

- ・1工区については、現在、調査・設計を進めています。
- ・2工区、3工区の覆土については、耕作土の搬入に向けて調整していく予定です。
- ・4工区については、令和5年度実施の水田試験結果をもとに今後の方向性を検討していく予定です。
- ・工事で利用してきた土地については、地権者の方と調整した上で、順次原状復旧などを行っています。

● 長泥地区運営協議会とは??

この協議会は、正式名称を「飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会」と言います。

目的：長泥地区の環境再生事業を安全・安心に配慮しながら、効果的・効率的に進める上で課題となる事項について、委員の皆様から様々なご意見をお聞きすることを目的としています。

開催：これまでに14回の会議を開催しました。(第1回は平成30年8月開催)

委員：長泥地区の区長・住民の方々、近隣行政区の区長、飯舘村役場の方に加え、有識者として農業や放射線、環境などの専門家が参加しています。



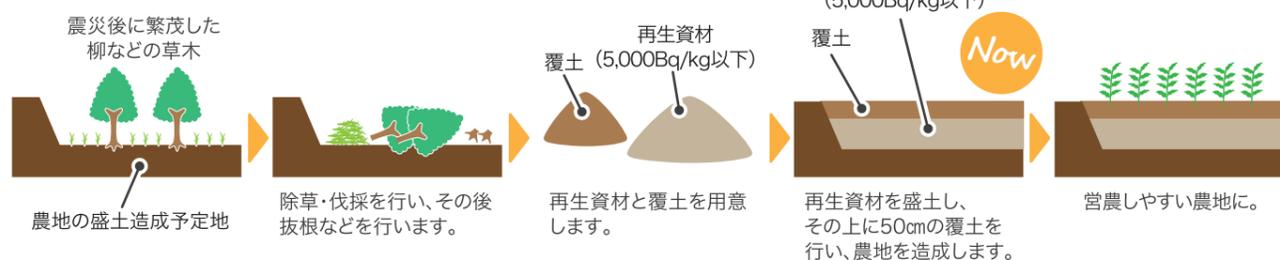
おさらい

● 飯舘村長泥地区の環境再生事業でやっていることは?

飯舘村長泥地区の復興に向けた事業のことです。

具体的には、飯舘村の除染で出た放射能濃度が1キログラムあたり5,000ベクレル(Bq)以下の除去土壌を、異物除去などの工程を経て再生資材化した土で盛土します。その上に飛散流出防止等のための土(覆土)をかぶせ、農地盛土を造成します。令和4年度は、盛土造成の他に水田の機能性(特に透水性)を確認するために試験栽培を行いました。

— 環境再生事業はどのように進められるの? —



飯舘村長泥地区運営協議会便り

Vol.5



2工区にて令和4年度の水田試験について説明を受けている様子



4工区にて盛土の状況を確認している様子

▲ 第14回運営協議会前に委員の方4名が長泥地区の現地視察を実施 ▲



長泥地区の環境再生事業について説明を受けている様子



帰還困難区域解除前状況の撮影などを行っている様子

▲ 同日、マスコミ11社が長泥地区の現地取材を実施 ▲

こんにちは!



編集者むらやま

環境省福島地方環境事務所のむらやまです。

令和5年3月24日(金)開催の第14回運営協議会の内容についてご紹介します。

1. 現在の環境再生事業の進捗について報告しました。
2. 令和4年度に実施した水田の機能を確認するための試験結果について報告しました。
3. 令和5年度の水田試験等の計画(案)について説明し、委員からご意見を伺いました。
4. 令和4年度に実施した環境再生事業における広報、視察の状況について報告しました。
5. 令和5年度の広報、視察の計画(案)について説明し、委員からご意見を伺いました。

長泥地区運営協議会の
詳細はコチラ



編集者むらやまから後記



前回(令和4年9月開催、第13回運営協議会)に引き続き編集を担当させていただき、むらやまです!今回は、長泥地区の帰還困難区域が一部解除される前の姿をマスコミや運営協議会委員の方々にも見ていただきました。現場を見ていただくことの重要性を再確認できたと思います。令和5年度も、福島県内外の多くの方に現場に来てもらえるよう、広報を充実させていきます!

(2023年8月)

1. 環境再生事業の進捗状況について



2工区 (令和5年4月撮影)



3工区 (令和5年4月撮影)



4工区 (令和5年4月撮影)

2～4工区の農地盛土等造成工事については、再生資材(約19.8万m³)の盛土が概ね完了し、覆土、用排水路及び農業用道路等を施工しています。4工区の覆土には、伊達市や二本松市の耕作土(田畑の土)を利用し、今後2工区、3工区も耕作土を検討の上、覆土を進めていきます。

避難指示が解除された県道62号(長泥地区内)を通行する工事車両の予定交通量は、環境再生事業や中間貯蔵施設への輸送関連で、最大125台/日を予定しています。狭隘な道路等があることから、運転手による交通安全対策を周知するとともに、安全に車両通行ができるよう交通誘導員の配置をしています。



1工区自然環境調査(比曾川の調査状況)

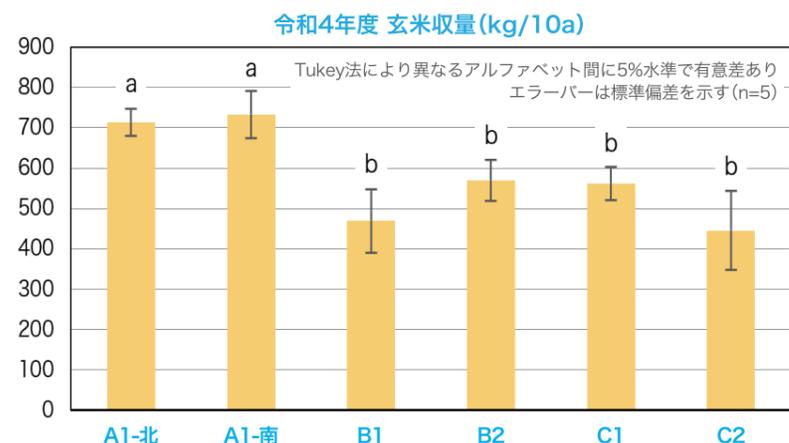
2. 水田の機能を確認するための試験について

令和4年度は条件の異なる6面で透水性改善の検討を実施しましたが、令和3年度と比較して透水性の顕著な改善効果は確認できませんでした。それぞれの条件下での水稻の収量については右下のグラフの通りとなりました。参考として計測した放射性セシウム濃度の分析結果は、玄米、粳、稲わらともに食品の基準値を大きく下回りました。

令和5年度は、暗渠構造の改良や転換畑による試験(2工区)、実用規模における水田試験(4工区)等、新たな内容を追加し、引き続き透水性改善に向けた試験を行います。



A1:表土入替え B1:稲わらすき込みなし C1:心土破碎
A2:緑肥栽培 B2:稲わらすき込みあり C2:深耕



3. 環境再生事業を通じた理解醸成



一般向け見学会の様子



青森大学の見学の様子



福島県立須賀川桐陽高等学校の振り返りグループワーク

令和4年度は3月末までに高校生や大学生、行政機関職員など654名が長泥地区の環境再生事業を見学されました。また、令和3年度より開催している一般向け見学会の参加者は累計302名になりました。アンケートの結果、一般向け見学会で行った地元の方と見学者との対話が好評だったことから、令和5年度も同様に実施したいと考えています。

ビニールハウスについては、より多くの花きを栽培できるように増設することを検討しており、栽培体験の実施や見学者への花・加工品等の提供、配布も併せて検討しています。

トピック! 緑肥作物を植えます!

令和5年度、2・3工区において景観に配慮した緑肥作物を栽培し、それぞれの適切な時期にすき込みを行い、土壌改良の効果を図る予定です。

緑肥の種類や湿害対策等については、運営協議会の委員の皆さんから色々なご意見をいただきながら進めています。



令和5年6月の3工区緑肥の状況(キカラシ)

トピック! 環境再生事業の内容が分かる看板(仮設)を設置します!



検討中看板の一部「長泥地区の地図」

令和5年5月1日に長泥地区の一部の避難指示が解除され来訪者が増えたため、環境再生事業の内容が分かる看板(仮設)を8月末頃に設置する予定です。